広報
さめがわ

1970
7月号
No. 200
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町・佐藤印刷所

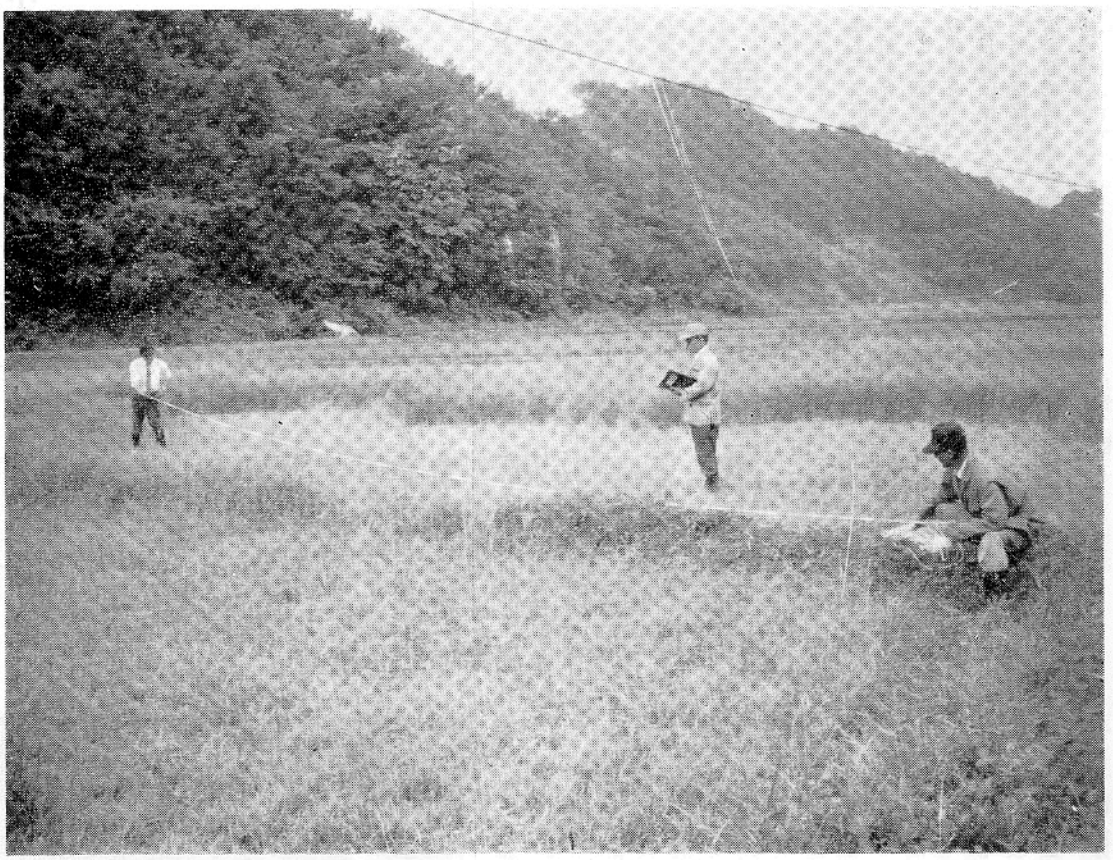

―減反面積の確認初まる―

米の生産調整は、神代以来の日本農政が大きく方向をかえる転機となりました。

わが村へ示された調整数量は225トン、面積で56ヘクタール。このシヨツキングな政策に協力した農家の皆さんの計画では20%あまり上廻つていましたが、さてその実績は？

☆ 今月のこよみ ☆

1日	国民安全の日
	農休日
7日	七夕
15日	お盆・農休日
16日	やぶ入り
20日	海の記念日
	土用の丑

今月の人口

人口	6,710 (−25)
男	3,405 (−15)
女	3,305 (−10)
世帯	1,212 (0)

道路交通法大巾に改正

道路交通法の一部が改正され、来る八月二〇日から施行になります。

今度の改正は、昭和三十五年以来の大幅な改正で、特に飲酒運転の防止に重点がおかれています。

主な改正点

一、飲酒運転が一切禁止されます

二、悪質な違反、事故により免許を取り消された場合の免許を受けることができない期間は、三年までの範囲で延長されます。

三、交通反則通告制度の適用範囲が拡大され、少年にも適用されます。

四、その他、児童、幼児等の乗降のため、停車中の通学通園バスの側方を通過するときは、除行して安全確認をしなければならないことや、定員十一人以上三十人未満の自動車（マイクロバス）の運転は、大型免許が必要になります。

西山老人クラブ 勤労奉仕作業にハツスル

西山老人クラブ（会長本郷銀七）は六月九日PTAの事業計画である校庭内外の環境整備の一環として、つゝじの補植（九十五本会員の寄附）、すべり台の階段つくり、側溝の清掃、校庭周辺の草刈作業等、父兄五十名の奉仕作業に参加して「孫たちの勉強の場をきれいに…」と役員十五名が一日汗の奉仕作業に精を出し感謝されました。



奉仕作業に熱心な西山老人クラブの役員さん

国営調査に入る阿武隈山系

村長　石田卯子八

（39）

東北農政局の阿武隈地域総合開発調査事務所は、去る四月二〇日に福島市入江町に設置され、六月一七日には農協会館で盛大な開所式が行われました。

開所式には、農林大臣代理に農地局長が本省から来られ、式は東北農政局長石井一雄氏によつて執行されました。

阿武隈山系地域三四市町村長でつくつている阿武隈山系開発促進協議会は、この日宿望の第一歩に達したよろこびも大きく会長の湊徹郎氏は国会議員として祝辞を述べ、私は関係市町村長代表の謝辞を述べる役割を果しました。

昭和四〇年九月九日青生野小学校のへき地集会室に、東白川郡内の町村長、議会議員全員の参集をもとめて阿武隈山系開発期成同盟会を結成し、「阿武隈山系を開発せよ」の声をあげてから五年になります。

この切実な願いは、阿武隈全域の共感を呼び、その年の一一月一六日には早くも福島県阿武隈山系開発促進協議会の設立となり、自治会館で設立総会を開いたのであります。

一方県及び県議会に対して強力な働きかけを行い、昭和四二年九月の定例県議会では超党派で阿武隈山系早期開発を推進する体制が確立され、県政の最重点施策として採りあげられることになりました。

われわれの県に対する最初の要望は、この事務を専門に担当する「調査室」乃至「開発室」を県の機構として設置することにありましたが、昭和四二年一一月には「地域農業振興班」が農政部内に設置され、それが四四年四月に、専任八名兼任二五名の「阿武隈山系地域農業開発調査室」に成長したわけであります。

更にこの事業の重大性に鑑み、木村知事を会長とする福島県阿武隈山系開発期成同盟会が、県の総力的な組織として結成され、対政府、対国会の運動が広く展開され昭和四四年二月農林省の広域農業総合開発基本調査地域の指定を得てここに国営調査事務所の開設となつたのであります。

この時点で私はこれから行われる調査や企画が、早期着工を前提とし適正着実、しかも地域のマスタープランを吸収しながら、開発の一日も早く来ることを希うものであります。

農外就労 出稼ぎの相談は

安全な就労と、安定賃金を得るため、働きに出る人に良い職場を紹介いたします。

次に御相談下さい。

（周施人による就労はしないで下さい）

◉相談所

・白河公共職業安定所
　電話白河(4)一二五六番

・鮫川村役場産業福祉課
　電話　一六一番

・鮫川村農業協同組合
　電話　二番

・鮫川村農業委員会
　電話　一八一番



第3日曜は「家庭の日」

議会だより

統合中第二期工事着工
高田工業が引きつづき請負

第五回定例会

六月八日に招集され十六名（欠席一名）の議員が出席して開かれ、次の二議案が原案どおり可決されました。

◉議案第二十九号　財政調整基金の一部繰出処分について。

統合中学校建設事業費に充てるため七百万円を繰出すものです。

◉議案第三十号　昭和四十五年度鮫川村一般会計補正予算（第三号）

国庫負担金百八十三万六千円、繰越金三十九万一千円、村債百五十万円、基金繰入金七百万円の財源で、統合中学校建設工事費一千七十二万七千円を補正しました。

◉決議第一号　医療保険制度の改革に関する決議

現行保険制度の改革にあたり改悪しないよう決議したもので厚生大臣に送付します。

第七回臨時会

七月九日に招集され十六名（欠席一名）の議員が出席して開かれ次の五議案が原案どおり可決されました。

◉議案第三十一号　財政調整基金の一部繰出処分について

統合中学校舎第二期工事の請負契約にともない六百万円を繰出すものです。

◉議案第三十二号　昭和四十五年度鮫川村一般会計補正予算（第四号）

繰出金六百万円を統合中工事請負費に補正しました。

◉議案第三十三号　鮫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保予算の増額にともない保険税が六・二%増になります。

◉議案第三十四号　国有林借受申請について

農道伊柳沢線開設事業道路敷として東野字伊柳沢国有林を借り受けるものです。

◉議案第三十五号　鮫川統合中学校舎第二期建築工事請負契約について

矢吹町高田工業株式会社と、指名競争入札後に六千九百十四万円で随意契約をしました。

第六回臨時会

七月四日に招集され十七名の議員が出席して開かれ、次の二議案が原案どおり可決されました。

◉議案第二十八号　国有林野借受申請について

林道大石草線の開設事業道路敷として東野字伊柳沢地内を借り受けるものです。

◉議案第二十七号　昭和四十五年度鮫川村一般会計補正予算（第二号）

県補助金五万一千円、予備費よりの充当三十一万九千円で、堀川愛生園児童舎改築費補助金十三万八千円、米生産調整特別対策事業費八万二千円、県肉用牛価格安定基金協会出資金十万円等が補正されました。

◉議案第二十六号　国有林野借受申請について

林道大石草線の開設事業道路敷として東野字伊柳沢地内を借り受けるものです。

◉報告第二号　繰越明許費繰越計算書について

統合中学校建設事業が五月三十日完成予定のため、三月三十一日に二千十万八千円を翌年度に繰越ました。

火の用心
子供の火あそびガスや石油コンロの取扱に注意して下さい

出産手当受給の第一号

県の出産手当支給条例に該当した次のお母さん三名に、本村では第一号の出産手当が支給されました。

大字富田字中沢
長久保トシ子さん
大字赤坂西野字荻之沢
江田キミ子さん
大字赤坂中野字二本田
酒井　登代さん

世界の願い　交通安全

交通安全思想普及のため、県交通対策協議会等が主催して交通安全ポスターコンクールが行われますが、鮫川村交通対策協議会では多数の応募作品の中から八点を選んで県に出品しました。

◉応募総数

第一部（小学一年～三年）一六点
第二部（小学四年～六年）三三点
（学校別応募数）
西野小　二二点
西山小　二七点

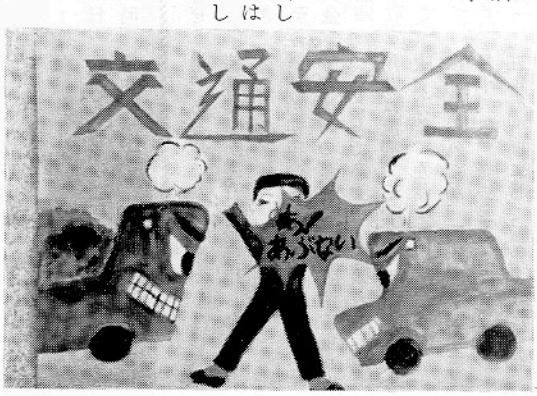

人も車も交通ルールを守りましょう。

おめでた

六月
大竹　溝井　律子　父信次
伏木田　鈴木　聡子　〃　勲
鍬木田　生田目明美　〃　力

おくやみ

六月
藪　星　常雄　75才　世帯主
沼野沢　松本　スハ　85才　庄太郎
内ケ竜　鏑木　正一　67才　正昭
茅　白坂キヨノ　63才　寛

巡回婦人相談会

福島県婦人相談所の巡回婦人の相談会が開かれます。

一　日時と場所
・七月二十一日
白河市社会福祉協議会
・七月二十二日
県岩瀬合同庁舎会議室
・七月二十三日　郡山市、善導寺
・七月二十四日
県石川合同庁舎会議室
各会場とも九時三十分から午後三時まで

二、相談の内容　家庭問題。経済問題。職業、就職問題。離婚問題など

即決できるものは現地で処理しますが、処理出来ないものは関係機関と連絡、協力を得て解決にあたります。詳しくは産業福祉課へ

民謡の踊り講座はじまる

民謡の踊りを習いましょうというグループが自主的に生れて、毎月二回の講座を開き勉強することになりました。

六月一四日発会式をかねて第一回目の講座を開き、次のことを決めました。

一、会の名称　鮫川民謡踊クラブ



民謡の踊りを習う会員たち

二、役　員
会　長　水野　つな
副会長　生田目ブン
同　湯座　スイ
会計庶務　大池タカヨ

三、会　費　月二〇〇円

四、開講日　毎月第二、第四日曜日午後二時～五時

五、場　所　鮫川村公民館

六、指　導　島倉キク先生

現在会員は三五名で加入脱会は自由です。

浅川騒動と鮫川地方

国島義広

鮫川史(21)

浅川騒動と云うは史に明らかにするもの前後二度、何れも浅川を中心とし又は浅川方部より主謀者が出たので、通称浅川騒動と云うのであるが、こゝに掲げる浅川騒動とは明治十六年一月十八日浅川村大字大草佐川某の発頭により起きた一揆を通称浅川騒動と云うのである。

史には羽黒山一揆と書く、弓は袋に刀は鞘に世は太平の三百年、馴れし幕政を好む者、維新の新政を快しとせず全国各地に暴動起る。

東白川郡史によれば、勢調幾遷転国歩幾度かつまづく、財殖愉いず菜食野に漲る、農民数千名（工職人を含む）、始め阿弥陀山に屯集し（塙羽黒山ならん）二隊に分れ、蒂旗動く……中略して鮫川に関する分のみ記して参考とす。

二番隊鮫川方部は東野遠ヶ竜佐藤某、西野大塩矢吹某、渡瀬江竜田芳賀某の指揮する一隊約三百名が竹貫の彦根山に拠り烽火を揚げ各戸一名の参加を呼びかけ、応ぜずば火を放つと告ぐ。

集る者約五百名、竹法螺を吹き手に竹槍、昆棒を携え、夕刻に至りて竹貫の某家に押入り、軍資金調達と称し、金品を強奪し、倉庫に乱入米俵を破り、金銀財宝を取り出し川に投げ込み、酒桶切りて流出して川をなす等、乱暴を敢てしより、警史之を制するも応ぜず鎮撫に努めるも収まらず、明後一月二十五日、西野の某家に押入る事を謀議す。

折しも郡吏時の戸長石井八郎右エ門に令し（石井市作氏の祖）近郷に土着せる棚倉藩士三十数名に託しこれを鎮せしむ。此の時士族の指揮に当たったのは、当時の御用掛の職であった西島重範氏であった。（西島康氏の祖）一月二十六日ようやくにして鎮定すと記録す

時は明治初年始めて国に徴兵令が布かれ、農地に税が課せられた年であるので、この新政に対し不満の徒輩が寄りて暴動化したのであろうか？

明治初年の事で、制令の厳しかった当時の事故に最少限度に止まったことであるが、発頭人主魁佐川某は流刑で三宅島に流され、矢吹、芳賀、佐藤は江戸に追放の刑に処せられたが、明治二十二年三月十八日、憲法発布により、僅か五年の刑期にして赦免された。然し東野佐藤某は刑地にて病死し、骨を江戸に埋めたと孫が現在も自称して居る。

大草の佐川某氏は郷里にて余生を送り、「島の御隠居様」の名を以て地方民に崇拝され、九十余才の長命を全とうし数年前永眠されたのである。

× × ×

尚寛政の浅川騒動は、東西白川石川、田村、岩瀬の百姓約一万人が、八万三千石の代官に強訴し、その外地方庄屋及び富豪を襲い、現在の県南に跨る大騒動であった



『』『』『』『』『』夏の伝染病を予防しよう

うつとうしいツユから夏にかけて恐しいものに、夏の伝染病と食中毒があります。

赤痢、腸チブス等口から感染する経口伝染病と蚊により媒介される日本脳炎があり、さらに食中毒が多く発生します。

お互に伝染病や食中毒にかからないよう十分注意しましょう。

○　手洗いの励行

外出から帰った時、食事をとる時、用便をした時は必ず手を洗いましょう。

○　カ、ハエ、ネズミの撲滅

カやハエの発生源を常に清潔にし、殺虫剤をたえず撒き、カやハエを撲滅しよう。

○　食品保管設備の改良

食品を保管する場所や設備が適当であるか、今一度考えてみましょう。

○　胃腸を大事にしよう。

寝冷えや暴飲、暴食等により胃腸障害を起さないように注意しましょう。

○　夏の食べものは、かならず加熱したものを食べるようにし、食べのこりは長くおかないように注意しましょう。

子どもを事故から守りましょう

――夏の事故防止――

子供の事故は、毎年夏に多く発生します。

子供を事故から守り、楽しい夏を元気で過ごすため、次のことに注意して、地域ぐるみの運動をすすめましょう。

一、水死事故防止のため、危険な場所（沼、河川、溜池、用水堀ガケ等）の点検をして、標示板を立てるか、柵を設けるなどして子供を近づけないようにすること。

二、危険な花火、玩具、薬品遊びをさせないこと。

三、交通事故防止のため、路上での遊びを絶対にさせないこと

四、海水浴、キャンプ等には必ず大人が付添うこと

五、食中毒や伝染病にかからないために、食生活には細心の注意をすること。

◉今月の納税◉

―村県民税第1期分―

納期限　7月25日

おくれず、わすれず、納期内に納めましょう。

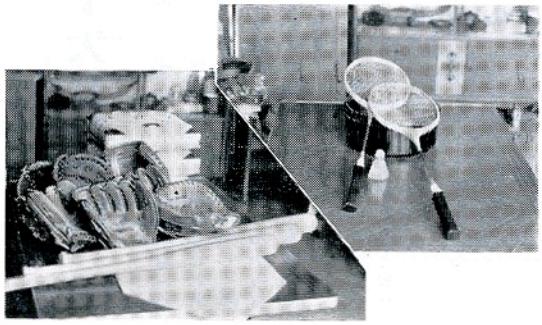

◎　今年の3月に鮫中を卒業して就職した管野美起子さんから、初めて貰つた給料で買つたものですと母校にバトミントン一式が贈られました。

◎　鏡石町の左官業斉藤健治さんからスポーツの振興に役立てて下さいと野球用具一式（2万円相当）が鮫中の野球部に寄贈されました。
ご厚意に深く感謝いたします。

台風シーズンに備えて

これから来ることが予想される台風に備えて、被害を少しでも軽減するため、皆様の協力をおねがいします。

①川岸の雑草を刈り取り川幅を広くする。いま刈り取ると家畜の飼料になります。

②護岸の目的で植えた柳なども適当に切り、洪水による被害を大きくしないようにする。

③川にビニールの袋（ポリエチレン、ナイロン）布地等を投げ込まないこと。思わぬ大きな被害をうけることがあります。

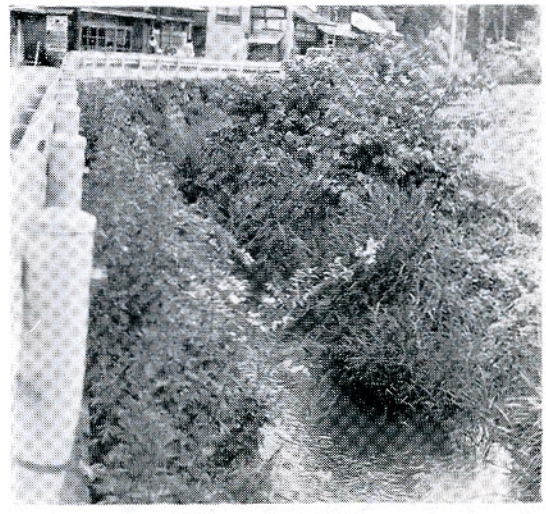

高木さん一級技能士に



赤坂中野字新宿の高木正則さんは（写真）、昭和13年生れの青年畳技能士ですが、このほど努力の効あつて畳製作一級技能検定に優秀な成績で合格し、野原労働大臣から合格証書を交付され、一級畳技能士の称号を許されました。

身体障害者巡回診査更生相談会

聴覚障害者で、身体障害者手帳の交付を受けたい方又補聴器の交付、修理の必要な方のために巡回診査、更正相談が行われます。

・開催日時
七月二一日午前一〇時から午後三時まで

・場所
塙町公民館

・持参するもの
保険証、印かん、昼食

詳細は産業福祉課に問い合せて下さい。

年金があがります

◎10月から福祉年金額が上ります

一、七〇才以上の老人に支給される老令福祉年金は、月額一八〇〇円から二、〇〇〇円になります。

二、重い心身障害者を対象とした障害福祉年金は、月額二、九〇〇円から三、〇〇〇円になります。

三、夫と死に別れた母子家庭などの母子・準母子福祉年金は月額二、四〇〇円から二、六〇〇円になります。

壮年ソフト・家庭バレー大会12日に

わが村は、今年から三年間、「体力つくりの村」として国の指定を受けたので、村民の体力増強のためいろいろな行事が計画されました。

この第一弾として、「四十才以上ソフトボール・家庭バレーボール大会」・「みんな楽しく歩こう大会」が、鮫川小学校・鮫川中学校を会場として、七月十二日（日曜日）午前七時三十分から行われました。特に、「みんな楽しく歩こう大会」は、こどもさんからおとしよりまで、どなたでも参加できます。

なお、体力つくりのため、ことし予定している行事は次のとおりです。

行事	開催期日・会場	対象	内容
おやすみ体操 一服体操の普及	年間 村内・公民館	一般村民	◦家庭での簡易体操のカードによる普及 ◦公民館が主催する会合などで普及
みんな楽しく歩こう大会	7月12日 10月10日 鮫小～広畑	一般村民	ソフト・バレーなどの選手パレードを兼ねて実施
スタミナ教室	7月～2月 部落公民館・学校	青年 成人	体育・レクリエーションの普及および保健栄養の改善について　巡回啓発講演・スタミナ食講習会 体力測定・健康相談
民謡おどり講習会	8月旬 村公民館	青年 成人	民謡おどり民謡おどりの普及
青年サイクリング	8月旬 部内	青年	農業先進地見学を兼ねたサイクリング
野球大会	8月～9月(3日) 青生野小	青年	軟式野球
少年球技大会	7月23日 鮫小	小学生	ソフトボール・フットベースボール
40才以上ソフトボール、家庭バレーボール大会	7月12日 鮫小・鮫中	40才以上男・20才以上女	県総合体育大会村予選会を兼ねて実施
村民体育大会	10月10日 鮫小・西山小中 渡瀬小・鮫村内路上	35才以上男・20才以上女・中・高・青	壮年ソフトボール・家庭バレーボール・駅伝

楽しかつた 短歌交歓会と探鳥会

【文芸】

六月二八日、鮫川村公民館主催の、棚倉二七短歌会と鮫川短歌会の交歓会は、江竜田の滝吟行と夏鳥探鳥会をかねて行われました。

鮫川村公民館統合中学校新校舎、越惣太郎就縛の地、紅岩金山廃坑跡、江竜田の滝等名所旧蹟をたづねながら吟行し、探鳥ではホトトギスカツコウ等を含めて十六種類を確認しました。

紅岩金山廃坑跡附近では馥の子を生捕るなど予定外のスリルも味わい歌袋をふくらませました。

当日の吟行参加二〇名出歌三六名で六十七首（一人二首以内）盛会でした。

一位　渡辺ふたば（棚倉）
悔ゆるなく今日の生命を生きむとし鏡に向い髪すきあげぬ

二位　尾崎　亀吉（〃）
バツクミラーに妻子安らぐ顔を見て中山峠静かに走る

三位　鈴木　直二（〃）
お昼には帰りませんと勤めに出る妻の自由も老いそめてより

佳作　小林　武雄（〃）
鋭きこえを交しては博つ片時も鵜鶏の尾はうごき止まぬも

〃　佐藤　晃月（〃）
鮫川分校に通ふ細き道野ばらの花は白く咲きたり

〃　井上真樹子（〃）
肌寒き静気さありて夜のそら音ともならぬ火事遠く見ゆ

〃　藤田ひさの（〃）
うぐいすもかけすの声もきかずなりぬ河川工事に樹を切りしよ

〃　坂田　良哉（〃）
梅雨の夜をあたりかまわず鳴き騒ぐ蛙ら住める水田は暗し

〃　佐川　輝治（〃）
一どきに溶くる、想い殿山の天の光よ真向ひて受く

〃　高坂　覚治（〃）
梅雨のあめしげけく降りて庭樽しげる樹幹の一個所乾く

〃　深谷　宗（〃）
蒼暮るる峠路上る自動車一つ切崖あかく照らし行きたり

〃　伊野　郷（〃）
湯けむりのたゞよふ朝に檪の花空にむかつて枝々に咲く

〃　斉藤俊一郎（〃）
小窓より見ゆる飛行機おもむろに移らふ雨の空港を発つ

（次号に）

あとがき

村民とともにあゆむ広報紙も、公民館報として発刊されてから七月号で二〇〇号となります。

この機会に規格、題字、編集の趣を若干変えることにしました今後とも、住民のための愛される広報紙になるよう、広報委員一同努力いたします。

また毎月発行がおくれご迷惑をかけておりましたが八月号からは、毎月十五日頃までにはお手もとに届くよう計画しておりますみなさまからの投稿も歓迎します。